

教育の質の向上に係る取組

本学の教員養成の目標と教員養成の目標実現のための取組を踏まえて、教職課程センターに関係するすべての教員・職員が以下に示す取組に基づき、教職課程における教育の質の向上を図る。

1 国の動向を踏まえた教職課程の質的水準の向上

中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（平成 27 年 12 月）を踏まえ策定された教職課程コアカリキュラム及び外国語（英語）コアカリキュラムに基づき編成した本学教職課程上に設置したそれぞれの科目が、教員となる際に必要な最低限の基礎的・基盤的な学修を保障しているか、不断の見直しを図り、教育の質的向上を図る。

2 教職課程センターにおける組織方針・組織目標を踏まえた取組の実施

教職課程センターにおいては、教員と事務職員が組織目標を共有して共通理解を図り、常に協働することにより、目標管理を行い、PDCA サイクルに基づいた業務を遂行するため、組織方針・組織目標を策定する。

3 目標管理のための進行管理表に基づく業務の遂行

教職課程センター規程第 3 条に規定されている業務について業務管理を徹底して行うため進行管理表を策定して、教員・職員が一体となって業務を遂行する。

4 教職課程センター運営委員会による教職課程の改善

教職課程センターには、運営委員会を設置して、これまで本学教職課程における自己点検・評価を実施するなどして、教職課程に係る PDCA サイクルを適切に回し、教職課程を改善してきた。今般、令和 4 年 4 月より施行される、改正教育職員免許法施行規則（令和 3 年文部科学省令第 25 号）に基づき義務化された、教職課程の自己点検・評価を適切に実施する。また、併せて同規則において改正された「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に関する事項の新設（本学においては令和 5 年度に開設）に関して適切に対応する。

5 教職員の能力の向上

教員養成に関する今日的課題の解決に当たるとともに、これからの時代に教員として求められる資質能力を学生に身に付けさせるために、教職科目を担当する教員に対して FD 研修会を年数回開催する。